

2025年 4月 11日

新宿区長 宛て

団体名 特定非営利活動法人みんなのことば  
所在地 東京都新宿区西新宿 7-4-4 武蔵ビル 5F  
(フリガナ) トミタ ユウコ  
代表者氏名 **代表理事 富田 悠子**

新宿区協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第5条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 金 364,000円

申請事業の分野（該当の分野1つだけに○をしてください。なお、活動分野が複数の場合は、主要な分野に○をしてください。）		
保健・医療・福祉	災害救援	情報化社会
社会教育	地域安全	科学技術
まちづくり	人権擁護・平和	経済活動
観光	国際協力	職業能力開発・雇用機会拡充
文化・芸術・スポーツ	男女共同参画	消費者の保護
環境	<input checked="" type="radio"/> 子どもの健全育成	市民活動支援
その他（ ）		

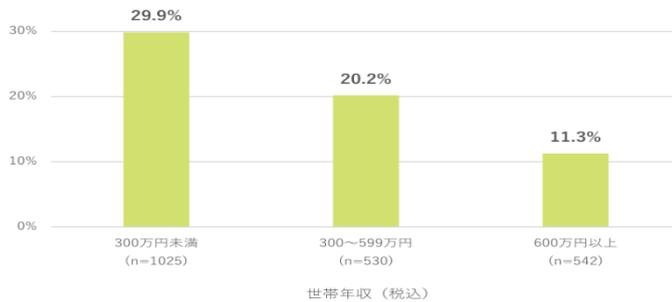
## 助成事業計画書

団体名	NPO法人 みんなのことば
事業名	体験型クラシック音楽プログラム 【親子で楽しむクラシック みんなのコンサート in 新宿】の開催
1 事業目的・事業概要	<p>&lt;事業目的&gt; 感性の80%が育つ0～6歳の未就学児にスポットを当て、プロの音楽家による“豊かな感性と表現”を育てる参加型クラシックプログラムの実施により、区が推進する『新宿区教育ビジョン』『新宿区子ども・子育て支援計画（第3期）』『多文化共生のまち』の推進に貢献する。 この計画を継続し、新宿区を“すべての子どもたちが、国籍や家庭環境にかかわらず、小学校に入る前に、ワクワクする本物の体験が当たり前”のコミュニティにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎聴く・歌う・みんなで演奏する体験を通して、子どもたちの感性を育む</li> <li>◎子どもが心で感じる姿をご家族にもご覧いただき、家族みんなを笑顔にする</li> <li>◎文化芸術分野における子どもの体験格差をなくしていく</li> <li>◎音楽体験を媒介に、多文化共生コミュニティの活性化に貢献する</li> <li>◎園の先生方や関係者のみなさまに、本物の体験を知っていただく</li> <li>◎新宿区、NPO 団体、企業 CSR ご担当者のみなさまと地域一体となり、子どもたちの心を育てる“本物の体験”の機会をつくることで、子ども自身のみならず、関わる人々による地域への愛着を育てる</li> </ul> <p>&lt;事業概要&gt; 8月と11月に、新宿区NPO協働推進センターで親子コンサートを開催する。 対象は、新宿区に住む未就学児親子、および新宿区にお勤めのご家庭の子どもとご家族とする。NPO協働推進センターのある高田馬場エリアを中心としたご家族の参加が期待される。 演奏者は各方面で活躍するプロの音楽家で、司会を担当する歌手と、フルート、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロのカルテット 計5名で編成する。 アイネ・クライネ・ナハトムジークなどクラシックの名曲を 子どもの集中力を考慮した45分間のプログラムにまとめ、“静かに聴く”のではなく、“聴く・歌う・みんなで演奏する”参加型のコンサートをお届けする。 親子ペア1,000円の有償公演とするが、区内企業・事業者のCSR担当やNPO・教育関係者などを招待し、今後の継続拡大に向けたネットワーク構築につなげる。</p> <p>②コンサートの準備期間 区内幼稚園、保育園、こども園（全114園）のうち、NPO協働推進センター近隣の園を中心とした施設へのご案内、および近隣のご家庭へのチラシ配布と、ホームページ・インスタグラムの活用により、コンサートの告知と集客をすすめる。 告知活動を通じて、区内上場188社を中心とする企業・団体のCSR担当者や、幼稚園の園長先生などの教育関係者、区内NPO関係者との接点拡大を図る。</p> <p>③コンサート終了後のフォロー 参加者アンケートや来場者とのコンタクトや、準備段階で確立した関係者とのリレーションを活かして、『新宿区子ども・子育て支援計画（第3期）』に沿った来年度の育成活動計画をたてる。</p>

② 地域課題・社会的課題

- ① 新宿区における虐待相談の受付件数は年々増加しており、令和5年度の新規受付件数は、年間1,500件弱と平成26年度からの10年間で約8倍となっている（出典：新宿区子ども子育て支援計画）。  
虐待を未然に防止するためには、子どもの感性を育てていく活動と並行して、親が子どもの表現する感動を共有し、感動することで成長していく姿に触れ、子どもへの愛情を再確認する機会が必要である。
- ② 新宿区は外国人人口が都内で一番高く（130カ国、41,851人（区民の12.2%））、多様性を認めあう多文化共生社会の実現を目指している。  
外国人住民に対するアンケートで、多文化共生のまちづくり推進のために区が進めるべき最重点テーマは、「日本人との交流会やイベント」（46.5%）との回答であった。  
新宿区は、外国人と日本人のコミュニティをつなぐ交流機会が最も重要な地域である。（出典：令和5年度 新宿区多文化共生実態調査）
- ③ 感性は6歳までにその80%以上が形成される。豊かな感性を育むためには、未就学児の心を動かす質の高い本物の体験が大切である。  
しかしながら、多くのライブイベントは未就学児の入場を制限しており、入場制限のないイベントでも静かにできない子どもをコンサートホールに連れていくことは、保護者にも大きな心理的負担となる。  
また、文化庁の『学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業』予算55.8億円の事業対象は小学校以上で、未就学児は国家予算による支援になっていない。
- ④ 家庭の経済状況や環境によって、子どもの体験格差が生じている。公益財団法人チャンス・フォー・チルドレン発行『子どもの「体験格差」実態調査最終報告書2023』によると、年収300万未満の家庭では30%、年収600万以上の家庭でも1割の子どもは、学校以外の体験がない。

学校外の体験がない子どもの割合（直近1年間）



（出典：チャンス・フォー・チルドレン 子どもの「体験格差」実態調査最終報告書2023）

更に文化芸術活動にフォーカスすると、年収300万未満の家庭で82%、年収600万以上の家庭でも68%の子どもに体験の機会がない状況にある。

各種「文化芸術活動」に参加している子どもの割合（複数選択）

世帯年収区分	音楽	アート・造形・工作	演劇・ミュージカル	外国文化（語学・英会話を除く）	習字・書道	将棋・囲碁	茶道・華道	料理	科学・プログラミング	その他	体験なし
300万円未満 (n=1025)	7.5%	1.2%	0.5%	0.5%	6.8%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.2%	82.4%
300～599万円 (n=530)	13.0%	1.1%	0.0%	0.2%	9.4%	0.2%	0.2%	0.6%	1.7%	0.8%	76.2%
600万円以上 (n=542)	17.5%	3.0%	0.4%	0.9%	10.1%	0.9%	0.7%	0.9%	4.2%	0.7%	68.6%

（出典：チャンス・フォー・チルドレン 子どもの「体験格差」実態調査最終報告書2023）

本報告書では、低所得家庭の保護者自身が学童期に学校以外の体験が少なく、幼少期の体験が感性を育み、その後の学歴や社会的地位への影響することを示唆している。

さらに外国人比率の高い新宿区の場合には、保護者の文化的バックボーンが多様性を考慮する必要があり、保護者の経済的・経験的・文化的要因による選択が、子どもの感性の育成に大きな影響を及ぼすことを考慮する必要がある。

<p>2 課題解決のための取組</p>	<p style="text-align: center;"><b>「楽器を手にする子供は、武器を手にししない」</b></p> <p>これは、コロンビアのウリベ大統領（当時）が国の治安を改善するための政策に掲げたスローガンです。 次代を担う子どもたちの心と感性を育てる本物の体験は、やわらかで優しい多文化共生社会の実現に貢献できると考えます。</p> <p>① 新宿区では、子どもの虐待を未然に防止することを目的に、子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターを設置し、保護者が安定した精神状態で育児に臨める支援施策を展開している。 当団体は更に音楽の力で保護者のストレスを和らげ、保護者と子どもが感動を共有することで、虐待の抑止に貢献している。 これを裏付けるとある都内保育園でのエピソードをご紹介します。 夕方の公演依頼を受け、子どもたちを前に演奏していると、保護者がお迎えにやってくる。園長先生が「一緒に聴いて行って」と仕事で疲れた保護者を会場に誘い込むと、モーツァルトの旋律に保護者の表情が和み、その音楽に合わせて踊っている子どもの笑顔に和み、いつしか子どもと一緒に手拍子を始める。 その姿を見た園長先生の「これが虐待の抑止力になるのです」との言葉は、この問題への対応の難しさと、心を動かす本物の体験の可能性を物語っている。</p> <p>② 音楽を通して、国籍の違いによる言葉の壁を越えた多文化共生コミュニケーション基盤の醸成に寄与する。 床にマットを敷いたフラットなスペースを用意し、アーティストにできる限り近く、同じ視線の高さで、演奏を体験できる工夫をする。 アーティストは、ただ演奏を静かに聞かせるのではなく、子どもたちが笑ったり、歌ったり、踊ったり、五感を使って感じたことを周りの人と共有しようとする反応を引き出す。 このような子どもの全身を使った感情の表現が、初対面の子ども同士・大人同士の柔らかいコミュニケーションを引き出す。 また指揮者体験や楽器体験、アーティストとの交流の場を通して、心の垣根を超えた参加者同士の一体感を生み出す。 心を動かす体験を五感で表現する子どもたちと、その空気を共有したおとなたちの一体感が、言葉の壁や初対面の緊張を克服し、多文化共生社会のコミュニケーションを活性化する。</p> <p>③ 今回の助成により、芸術体験予算が確保できない幼稚園、保育園、子ども園、の子どもたち、家庭の経済的・環境的要因で文化芸術に触れる機会に恵まれなかった子どもたちに本物の体験を届け、区内の子どもたちの文化芸術活動の体験格差の是正に貢献する。</p> <p>④ 保護者・教育関係者・事業者各位に、コンサートと参加する子どもたちの反応を体験いただき、その効果と可能性を訴求し、今後の協力支援体制の基盤をつくる。 今回は有償公演となるが、事業者や保護者からの賛同と資金協力を得て、将来的には無償で、新宿区のすべての子どもたちにコンサートを届けていきたい。</p>
<p>1 先駆性・専門性</p>	<p>デジタルエンタテインメントが普及した今日、音楽や映像はスマホやAV機器を通し、受け止める側の反応に関係なく一方的に発信されるバーチャル体験として大量に発信・消費されている。 しかし、この手軽なバーチャル体験は、アーティストと聴衆が同じ空間と時間を共にする一体感、肌で感じる空気の振動、アーティストの息遣いやアイコンタクトが生む本物の体験とは一線を画す。</p>  <p>私たちは、司会を担当する歌手と、フルート・ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロの四重奏で、子どもの集中力を考慮した45分間のコンサートを届けている。 アーティストと参加する子どもたちの距離をできるだけ近くセッティングすることで、肌で感じるヴァイオリンの弦の響き、チェロのエンドピンを通して床から伝わるチェロ</p>

の振動、演奏者同士の息遣いなど、本物の体験を届けることにこだわっている。



ただ演奏を聴かせるだけでは子どもの集中力は維持できない。発達に合わせたプログラムの構成はもちろんのこと、相手が純粋な子どもだからこそ、高い演奏のクオリティを維持しつつ、司会の巧みな話術と、子ども一人ひとりとのアイコンタクトや全身を使ったアーティストのパフォーマンスにより、終始子どもの注意を引きつけることができる。

クラシックコンサートでは当たり前となっている“静かに聴きましょう”というルールはなく、泣いたり、笑ったり、いっしょに歌ったり、子どもが五感で感じて表現する反応を引き出し、そのすべてを受け入れる。



私たちは、感性の80%が育つ0～6歳までの子どもに、ワクワクする本物の体験を届けることを目標に2009年にNPO法人を立ち上げ、これまで1300ヶ所以上、12万人以上の子どもたちにコンサートを届け、先生方や保護者の皆様から満足度98.9%の評価を得ている。

以下に、コンサートをお届けした園長先生と保護者からいただいたコメントを紹介する。

**<白百合保育園（東京都江戸川区）園長 渡部裕人先生>**

- ・これは子どもたちだけでなく職員も学びや経験になると思って、続けていきたいと感じました。

**<ゆたか幼稚園（埼玉県三郷市）親子コンサート 参加ご家族>**

- ・子供たちが歌や手拍子で参加したり、演奏者の方の問いかけに元気よく答えたりする姿は、とても微笑ましく園全体が一つになったような一体感を感じました。
- ・子供達のいきいきとした表情や、楽しい、おもしろいという感情がたくさん伝わってきたので、私もとても嬉しかったです。
- ・テレビなどでは体験できない迫力ある演奏、歌声でさすがプロだなと感じました。やはり体感、体験、経験することはとても大事だなと改めて思いました。
- ・大好きなお友達と一緒に全身で音楽を楽しんでいる様子が見られて感激しました。帰宅してからも「ブラボー♪だったね！」とたくさん親子で会話もできて嬉しかったです。
- ・母である私も、日々慌ただしく生活している中で、日常のすべてを忘れ（笑）、ひたすら癒された時間になりました
- ・日々色々な事に追われ過ぎていると音楽を聞くことすらないのですが、クラシックなんてなおさらなのですが、初めの音から胸にひびいてなぜか涙があふれそうになりました。すごく感動しました



演奏者はいずれも音楽大学を卒業して各方面で活躍するプロのアーティストで、当法人のオーディションと独自研修を経て、演奏技術と適性を確認している。子どもに本物の体験を届けるプロとして、反応を受け止めながら表情や全身を使ったパフォーマンスで、最後まで子どもの集中力を切らさず、心を動かすスキルを身に着けた専門家である。



I イベント（会議）の開催予定等

1. イベント（会議）名：

親子で楽しむクラシック みんなのコンサート in 新宿

2. 活動内容：

- ・歌手とカルテットによる親子コンサートの実施
- ・指揮者体験、楽器体験、アーティストとの交流
- ・告知案内を通して、区民、教育関係者、区内事業者との関わりを持ち、実施後のフォローによりその効果を共有し、ご家族の経済的負担なく、継続的に開催できる基盤をつくる

3. 実施期間、回数：

- ・夏公演と冬公演の2回開催
- ・夏は8月23日(土)、冬については11月か2月で調整

4. 実施場所：NPO協働推進センター 多目的室

5. 周知（募集）方法、期間：

- ・区内幼稚園(23園)、保育園(66園)、こども園(18園)への案内チラシ郵送、個別訪問フォロー
- ・NPO協働推進センター近隣家庭へのポスティング
- ・区内上場企業188社への郵送、訪問案内
- ・団体ホームページ、インスタによる案内
- ・区内施設、掲示板による案内

★上記施策を開催2か月前から実施

⑤ 具体的な活動内容

(イベントが複数ある場合は、こちらのページを複写して作成してください)

	<p>6. 対象者・定員数：          ★集客定員150名          ・区内在住の親子、区内在勤の親子：150名</p> <p>7. 人員・スタッフ数          団体構成員（2）名 講師等（5）名          アルバイト（6）名 ボランティア（ ）名</p> <p>8. 安全対策等：          ・会場のNPO協働推進センターとの綿密な事前打ち合わせ          ・受付でのアナウンスの徹底          ・来場者動線の明示と安全な誘導の徹底          ・子どもの動きを想定した安全対策の徹底          ・授乳室やおむつ替えスペースの確保</p>
--	---

⑥ 期待される効果	ア 区民や地域社会への成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽は世界共通のことば。本物の体験は、区が目指す国籍や慣習にとらわれない多文化共生社会の実現に寄与する。</li> <li>・区内の子どもたちの文化芸術体験の格差が是正され、感性豊かな次代の担い手の育成に貢献する。</li> <li>・保護者、教育関係者、事業者の知見を広げ、子どもの感性を育てるための区内関係者の協力体制を確立する。</li> </ul>
⑦ 今後の展望	イ 現状や課題に対する成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家予算による支援が届かない未就学児に文化芸術体験の機会を設けることで、子どもの感性を育てる。</li> <li>・子どもと保護者が体験を共有することで、家族共通の話題や思い出が生まれ、家庭の雰囲気をやさしく健やかにすることで、家庭内暴力を抑止する。</li> </ul> <p>すべての子どもたちに本物の体験を！          “新宿区の子どもたちは、国籍や環境にかかわらず、小学校に入る前に本物の体験を通して豊かな感性を備えている“という状況を当たり前のものとし、心豊かでやさしい多文化共生社会の担い手に育っていく環境をつくっていききたい。</p>

⑧ 過去にこの助成を受けた実績	助成年度 ( ) 事業名 ( )
	助成年度 ( ) 事業名 ( )
	助成年度 ( ) 事業名 ( )
⑨ この事業に対する他の助成の有無 (申請中のものを含む)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<p>有 の 場 合 は 、 助 成 名 称 ( 団 体 ) 及 び 助 成 額</p> <p>助 成 名 ( 団 体 名 ) :</p> <p>助 成 額 : 円</p> <p>※新宿区の他の助成制度からの助成が決定した場合には、本助成金は受けられません。新宿区以外の団体からの助成金がある場合には、その金額を差し引いた額が本助成額になります。本助成金への申請後に、同事業で新宿区外の補助金へ申請される際は、必ずご相談ください。</p>

収支予算書

費 目		予 算 額		内 訳	
事業費	①使用料及び賃借料	11,600	円	演奏会場 NPO協働推進センター 5,800円×2回=11,600円 (多目的室および控室として102会議)	
	②消耗品及び印刷費	11,803	円	コンサートちらし印刷: 5,000部 = 10,978円 アンケート印刷: 5.5円×75組×2回 = 825円	
	③委託費	34,274	円	コンサートちらしデザイン: 11,137円×2回 = 22,274円 チケット販売サイト手数料: 75,000円×8%×2回 = 12,000円	
	④講師謝礼	220,000	円	アーティスト謝金: 20,000円×5名×2回 = 200,000円 (手取り額) 予算額には源泉税・消費税を含む 交通費2000円×5名×2回 = 20,000円	
	⑤その他謝礼	0	円		
	⑥交通費	32,000	円	当日スタッフ交通費: 2,000×8名×2回 = 32,000	
	⑦保険料	8,700	円	150人×29円×2回 = 8,700円	
	⑧その他諸経費	59,108	円	運搬費: 9,647円×4回 = 38,588円 郵送費: 施設向け郵送: 114園×180円 = 20,520円	
	⑨感染症等対策経費	9,893	円	※上限額2万円以内 (20,000)	
				消毒スプレー: 2,290円×2本×2回 = 9,160円 税込9,893円	
⑩人件費	129,126	円	※下記「事業費」の25%以内 (129,126)		
			当日運営スタッフ 1,200円×8名×5h×2回=96,000円 前日準備作業 1,200円×4名×2h×2回=19,200円 制作・広報関連 1,200円×2名×10h×2回 = 48,000円		
事業費 (①から⑩の合計)		516,504	円		
⑪ファンドレイジングに関する経費	25,826	円	※事業費の5%以内 (25,826)		
			企業向けDM印刷&郵送: 156.5円×188通 = 29,422 (税別)		
⑫助成対象経費 (事業費+⑪)		542,330	円		
⑬助成対象外経費			円		
事業総額		542,330	円		

		内 容		予 算 額		積 算 根 拠 (内 訳)	
収 入 区 分	㊦	事業収入 (参加料、資料代等)	150,000	円	親子ペア1,000円×75組×2回=150,000円		
	㊧	寄附金		円			
	㊨	補助金等収入		円			
	㊩	協働推進基金助成金	364,000	円	「㊧～㊨、㊫～㊬の合計」の2/3と「㊩」の合計 ※千円未満切り捨て		
	㊪	団体負担金	28,330	円			
		<b>収入総額</b>	<b>542,330</b>	<b>円</b>			

黄色の箇所は自動計算になっています  
 ピンク色の箇所は金額の確認が必要な欄です

## 団 体 概 要 書

団 体 名	(ふりがな) とくていひえいりかつどうほうじん みんなのことば 特定非営利活動法人 みんなのことば	
所 在 地 (主たる事務所)	〒160-0023 新宿区西新宿七丁目4番4号武蔵ビル5F	
代 表 者 氏 名	(ふりがな) とみた ゆうこ 富田 悠子	
	連絡者氏名 山本 功  住所 〒160-0023 新宿区西新宿七丁目4番4号武蔵ビル5F  電話 070 (8530) 1187 or 03 (3770) 4266 FAX 03 (6893) 6542  e-mail yamamoto@minkoto.org	
設立(活動)開始年月 (法人設立年月)	法人の場合 法人設立 平成21年 3月 その他の場合 年 月活動開始 活動歴 年 か月( 年 月末日現在)	
会 員 数 (構 成 員 数)	個人: 12人 団体:	入会条件 特に条件を定めていない
主 な 活 動 地 域	東京都 区・市 その他(新宿区を中心に全国)	
広 報 関 係 の 有 無	(会報、広報誌等の発行) <input checked="" type="radio"/> (団体メールニュース 年24回発行) / 無 ----- (ホームページ) <input checked="" type="radio"/> (URL <a href="https://minkoto.org/">https://minkoto.org/</a> ) / 無	
団 体 の 目 的 (定款の目的)	この法人は、広く一般市民を対象として、世界共通のことばである 音楽を、人から人へ伝える生演奏で、普段の生活の中で体験できる 場を創造・提供する。 その活動を通して、年齢・性別・国境などの ボーダーを超えた人々の繋がりがあ、 平和な社会づくりへの貢献 を目的とする。 またすべての活動を通して、音楽家の活躍の場の拡大に寄与することを目的とする。	

<p>主 な 活 動 (具体的に記入してください)</p>	<p>新宿区民を対象とした活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区内の保育園・幼稚園でのコンサート活動</li> <li>・新宿区内での親子コンサート開催</li> </ul> <hr/> <p>上記以外の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児を対象とした参加型クラシックコンサート活動 幼稚園／保育園への訪問コンサート 企業と開催する親子コンサート 他</li> <li>・小学校／中学校／高等学校／特別支援学校の児童を対象とする参加型クラシックコンサート活動（文化庁助成）</li> </ul>
<p>新宿区との連携実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部署名</li> <li>・ 連携事例</li> <li>・ 連携した内容の詳細</li> </ul>

# 定 款

特定非営利活動法人みんなのことば

# 第1章 総則

## (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人みんなのことばという。

## (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区西新宿7-4-4 武蔵ビル5Fに置く。

## (目的)

第3条 この法人は、広く一般市民を対象として、世界共通のことばである音楽を、人から人へ伝える生演奏で、普段の生活の中で体験できる場を創造・提供する。その活動を通して、年齢・性別・国境などのボーダーを越えた人々の繋がりがあ、る、平和な社会づくりへの貢献を目的とする。またすべての活動を通して、音楽家の活躍の場の拡大に寄与することを目的とする。

## (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

## (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) コンサート、イベント事業
  - ① 福祉施設、教育施設等への無償コンサート提供
  - ② 市民参加型音楽イベントの開催
  - ③ コンサート、イベントの開催
- (2) 音楽家支援事業
  - ① ITの活用による情報化サービス提供
  - ② 演奏家・音楽指導者の養成・支援事業
- (3) 音楽教室・セミナー事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

### (種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) サポート会員 この法人の事業をサポートするために入会した個人及び団体。

### (入会)

第7条 会員の入会について、特に条件は定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとする。
- 3 代表理事は、前項の申し込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 4 代表理事は、第2項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

### (入会金及び会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める方法により入会金及び会費を納入しなければならない。

### (会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

### (退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

### (除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

### **(拋出金品の不返還)**

第12条 既に納入した入会金、会費その他の拋出金品は、返還しない。

## **第3章 役員**

### **(種別及び定数)**

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
  - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を代表理事、1人以上5人以内を副代表理事とする。

### **(選任等)**

第14条 理事及び監事は、理事会において選任する。

- 2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

### **(職務)**

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会または理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

### **(任期等)**

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### **(欠員補充)**

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

### **(解任)**

第18条 理事が次の各号の一に該当する場合には理事会の議決により、また監事が次の各号の一に該当する場合には総会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

### **(報酬等)**

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

## **第4章 会議**

### **(種別)**

第20条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

### **(総会の構成)**

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

### **(総会の権能)**

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 事業報告・収支決算の承認

- (5) 監事の解任及び職務
- (6) 解散における残余財産の帰属
- (7) その他運営に関する重要事項
- (8) その他、理事会が総会に付すべき事項として議決した事項

### **(総会の開催)**

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 監事が第15条第4項第4号の規定に基づいて招集するとき。

### **(総会の招集)**

第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも5日前までに通知を発信しなければならない。

### **(総会の議長)**

第25条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

### **(総会の定足数)**

第26条 総会は、正会員総数の5分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

### **(総会の議決)**

第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項及び出席者総数の2分の1以上の議決により決められた事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### **(総会での表決権等)**

第28条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

- 3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

### **(総会の議事録)**

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2人が、記名押印又は署名しなければならない。

### **(理事会の構成)**

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

### **(理事会の権能)**

第31条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

### **(理事会の開催)**

第32条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。

### **(理事会の招集)**

第33条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも5日前までに通知を発信しなければならない。

### **(理事会の議長)**

第34条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

### **(理事会の議決)**

第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### **(理事会の表決権等)**

第36条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

### **(理事会の議事録)**

第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

## **第5章 資産**

### **(構成)**

第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

#### **(区 分)**

第39条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

#### **(管 理)**

第40条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

## **第6章 会 計**

#### **(会計の原則)**

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

#### **(会計区分)**

第42条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計とする。

#### **(事業年度)**

第43条 第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### **(事業計画及び予算)**

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない。

#### **(暫定予算)**

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

#### **(予備費)**

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

#### **(予算の追加及び更正)**

第47条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

### **(事業報告及び決算)**

第48条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

### **(臨機の措置)**

第49条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

## **第7章 定款の変更、解散及び合併**

### **(定款の変更)**

第50条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

### **(解 散)**

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産手続開始の決定
  - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

### **(残余財産の帰属)**

第52条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した者に譲渡するものとする。

### **(合 併)**

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第8章 公告の方法

### (公告の方法)

第54条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。

## 第9章 事務局

### (事務局の設置)

第55条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。

### (職員の任免)

第56条 事務局長及び職員の任免は、代表理事が行う。

### (組織及び運営)

第57条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

## 第10章 雑則

### (細則)

第58条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

### 附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

代表理事	渡邊 悠子
副代表理事	篠原 正
理事	難波 毅
理事	小田垣 栄司
理事	呉 京樹
理事	小柳 快裕
理事	高野 州平
理事	日下 千帆
理事	人見 輝也
理事	佐藤 仁良
理事	権田 典之

監 事

寺尾 潔

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成21年10月31日とする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第42条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成21年8月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

入会金	正会員	(個人) 10,000円	(団体) 10,000円
	賛助会員	(個人) なし	(団体) なし
年会費	正会員	(個人) 10,000円	(団体) 50,000円
	賛助会員	(個人) 10,000円	(団体) 50,000円

## 令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 みんなのことば

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）  
 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○(理事)・監事	トミタ ユウコ	千葉県佐倉市ユーカリが丘6-15-20	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日
		富田 悠子			
2	○(理事)・監事	オダガキ エイジ	東京都世田谷区北烏山1-4-11	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小田垣 栄司			
3	○(理事)・監事	ゴ ケイジュ	東京都杉並区善福寺4-16-4	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		呉 京樹			
4	○(理事)・監事	イシカワ アキラ	東京都練馬区向山1丁目8番15-211号	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		石川 明			
5	○(理事)・監事	ナンバ タケシ	東京都大田区上池台四丁目13番5号	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		難波 毅			
6	○(理事)・監事	ヒトミ テルヤ	東京都豊島区长崎2丁目26番5号	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		人見 輝也			
7	○(理事)・監事	ゴンダ ノリユキ	東京都豊島区東池袋4-21-1-3701	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		権田 典之			
8	○(理事)・監事	テラオ キヨシ	埼玉県さいたま市北区盆栽町456番地2	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		寺尾 潔			
9	理事 ○(監事)	サトウ マサフミ	東京都豊島区西池袋2-13-11-401	2023 4月 1日 ～ 2024 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 仁良			

## 令和5年度 特定非営利活動に係る事業 貸借対照表

令和 6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 みんなのこぼ

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	10,162,717	
未収収益	813,634	
貸倒引当金	△ 4,000	
前払費用	50,600	
未収入金	5	
商品	103,400	
	11,126,356	
流動資産合計		11,126,356
2 固定資産		
預託金	46,000	
固定資産合計		46,000
資産合計		11,172,356
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,281,048	
未払費用	1,183,671	
未払法人税等	70,000	
預り金	292,795	
一年以内返済長期借入金	324,000	
流動負債合計		4,151,514
2 固定負債		
長期借入金	1,893,000	
固定負債合計		1,893,000
負債合計		6,044,514
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		3,600,303
当期正味財産増減額		1,527,539
正味財産合計		5,127,842
負債及び正味財産合計		11,172,356

## 活動計算書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人みんなのこぼ

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取寄附金	2,720,843		
2 受取助成金等	0		
3 事業収益	19,758,527		
4 その他収益	10,000		
5 受取利息	65		
経常収益計		22,489,435	22,489,435
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	5,466,003		
福利厚生費	26,928		
人件費計	5,492,931		
(2) その他経費			
アーティスト出演料/事	9,300,618		
外注費/事	775,542		
荷造運賃/事	134,401		
広告宣伝費/事	44,864		
交際費/事	30,410		
会議費/事	27,327		
旅費交通費/事	3,182,253		
通信費/事	346,913		
事務用消耗品費/事	62,233		
新聞図書費/事	19,800		
印刷製本費/事	15,488		
支払手数料/事	233,123		
車両費/事	87,843		
賃借料/事	647,913		
租税公課/事	2,000		
楽譜購入費/事	5,624		
貸倒引当金/事	2,000		
研修費	5,830		
その他経費計	14,924,182		
事業費計		20,417,113	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	96,000		
人件費計	96,000		
(2) その他経費			
福利厚生費	2,092		
会議費	1,810		
旅費交通費	900		
通信費	29,585		
事務用品費	158,136		
支払手数料	3,300		
賃借料	66,974		
租税公課	600		
支払報酬料	96,250		
支払利息	19,136		
管理費計	378,783	474,783	
経常費用計			20,891,896
当期経常増減額			1,597,539
税引前当期正味財産増減額			1,597,539
法人税、住民税及び事業税			70,000
前期繰越正味財産額			3,600,303
次期繰越正味財産額			5,127,842

## 令和5年度 特定非営利活動に係る事業 会計財産目録

令和 6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 みんなのこぼ

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	22,497	
普通預金 みずほ銀行恵比寿支店	8,147,735	
普通預金 りそな銀行	1,298,624	
西武信用金庫 北新宿支店	693,861	
前払費用	50,600	
未収収益	813,634	
商品	103,400	
貸倒引当金	△ 4,000	
未収入金		
新宿税務署	5	
流動資産合計		11,126,356
2 固定資産		
預託金		
オフィス利用チケット	46,000	
固定資産合計		46,000
資産合計		11,172,356
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,281,048	
未払費用	1,183,671	
未払法人税等	70,000	
預り金	292,795	
一年以内返済長期借入金	324,000	
流動負債合計		4,151,514
2 固定負債		
長期借入金	1,893,000	
流動負債合計		1,893,000
負債合計		6,044,514
正味財産		5,127,842

# 財務諸表の注記

2024年3月31日 現在

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正  
NPO法人会計基準協議会)によっています。

## 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

科 目	コンサート・イベント事業	音楽教室・セミナー事業	音楽家支援事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
2 受取寄付金	2,623,869	79,141	9,291	2,712,301	8,542	2,720,843
4 事業収益	15,294,506	4,471,254	265	19,766,025	243	19,766,268
5 その他収益	1,453	658	77	2,188	71	2,259
経常収益 計	17,919,828	4,551,053	9,633	22,480,514	8,856	22,489,370
I 経常収益費用						
(1) 人件費						
給料手当	4,534,597	930,860	547	5,466,004	96,000	5,562,004
福利厚生費	0	0	0	0	2,092	2,092
法定福利費	22,338	4,586	3	26,927		26,927
人件費 計	4,556,935	935,446	550	5,492,931	98,092	5,591,023
(2) その他経費						
アーティスト出演料	7,522,078	1,778,537	3	9,300,618		9,300,618
外注費	576,930	198,544	68	775,542		775,542
荷造運賃	134,401	0	0	134,401		134,401
広告宣伝費	40,449	4,412	3	44,864		44,864
交際費	30,410	0	0	30,410		30,410
会議費	25,722	1,605	0	27,327	1,810	29,137
旅費交通費	3,083,705	96,496	2,052	3,182,253	900	3,183,153
通信費	289,138	57,741	34	346,913	29,585	376,498
事務用消耗品費	57,273	4,957	3	62,233	0	62,233
新聞図書費	16,426	3,372	2	19,800		19,800
印刷製本費	14,660	828	0	15,488		15,488
支払手数料	196,236	36,866	21	233,123	3,300	236,423
車両費	87,843	0	0	87,843		87,843
賃借料	539,431	108,421	61	647,913	66,974	714,887
租税公課	2,000	0	0	2,000	600	2,600
楽譜購入費	4,854	770	0	5,624		5,624
研修費	4,836	993	1	5,830	0	5,830
支払報酬料				0	96,250	96,250
貸倒引当金繰入	1,659	341		2,000	0	2,000
ソフトウェア等	0			0	158,136	158,136
その他経費計	12,628,051	2,293,883	2,248	14,924,182	357,555	15,281,737
経常費用 計	17,184,986	3,229,329	2,798	20,417,113	455,647	20,872,760
当期計上増減額	734,842	1,321,724	6,835	2,063,401	△ 446,791	1,616,610

## 令和5年度 特定非営利活動に係る事業 貸借対照表

令和 6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 みんなのこぼ

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	10,162,717	
未収収益	813,634	
貸倒引当金	△ 4,000	
前払費用	50,600	
未収入金	5	
商品	103,400	
	11,126,356	
流動資産合計		11,126,356
2 固定資産		
預託金	46,000	
固定資産合計		46,000
資産合計		11,172,356
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,281,048	
未払費用	1,183,671	
未払法人税等	70,000	
預り金	292,795	
一年以内返済長期借入金	324,000	
流動負債合計		4,151,514
2 固定負債		
長期借入金	1,893,000	
固定負債合計		1,893,000
負債合計		6,044,514
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		3,600,303
当期正味財産増減額		1,527,539
正味財産合計		5,127,842
負債及び正味財産合計		11,172,356

## 活動計算書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人みんなのこぼ

(単位:円)

科 目	金	額
I 経常収益		
1 受取寄附金	2,720,843	
2 受取助成金等	0	
3 事業収益	19,758,527	
4 その他収益	10,000	
5 受取利息	65	
経常収益計		22,489,435
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	5,466,003	
福利厚生費	26,928	
人件費計	5,492,931	
(2) その他経費		
アーティスト出演料/事	9,300,618	
外注費/事	775,542	
荷造運賃/事	134,401	
広告宣伝費/事	44,864	
交際費/事	30,410	
会議費/事	27,327	
旅費交通費/事	3,182,253	
通信費/事	346,913	
事務用消耗品費/事	62,233	
新聞図書費/事	19,800	
印刷製本費/事	15,488	
支払手数料/事	233,123	
車両費/事	87,843	
賃借料/事	647,913	
租税公課/事	2,000	
楽譜購入費/事	5,624	
貸倒引当金/事	2,000	
研修費	5,830	
その他経費計	14,924,182	
事業費計		20,417,113
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	96,000	
人件費計	96,000	
(2) その他経費		
福利厚生費	2,092	
会議費	1,810	
旅費交通費	900	
通信費	29,585	
事務用品費	158,136	
支払手数料	3,300	
賃借料	66,974	
租税公課	600	
支払報酬料	96,250	
支払利息	19,136	
管理費計	378,783	474,783
経常費用計		20,891,896
当期経常増減額		1,597,539
税引前当期正味財産増減額		1,597,539
法人税、住民税及び事業税		70,000
前期繰越正味財産額		3,600,303
次期繰越正味財産額		5,127,842

## 令和5年度 特定非営利活動に係る事業 会計財産目録

令和 6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 みんなのこぼ

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	22,497	
普通預金 みずほ銀行恵比寿支店	8,147,735	
普通預金 りそな銀行	1,298,624	
西武信用金庫 北新宿支店	693,861	
前払費用	50,600	
未収収益	813,634	
商品	103,400	
貸倒引当金	△ 4,000	
未収入金		
新宿税務署	5	
流動資産合計		11,126,356
2 固定資産		
預託金		
オフィス利用チケット	46,000	
固定資産合計		46,000
資産合計		11,172,356
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,281,048	
未払費用	1,183,671	
未払法人税等	70,000	
預り金	292,795	
一年以内返済長期借入金	324,000	
流動負債合計		4,151,514
2 固定負債		
長期借入金	1,893,000	
流動負債合計		1,893,000
負債合計		6,044,514
正味財産		5,127,842

# 財務諸表の注記

2024年3月31日 現在

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

## 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

科 目	コンサート・イベント事業	音楽教室・セミナー事業	音楽家支援事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
2 受取寄付金	2,623,869	79,141	9,291	2,712,301	8,542	2,720,843
4 事業収益	15,294,506	4,471,254	265	19,766,025	243	19,766,268
5 その他収益	1,453	658	77	2,188	71	2,259
経常収益 計	17,919,828	4,551,053	9,633	22,480,514	8,856	22,489,370
I 経常収益費用						
(1) 人件費						
給料手当	4,534,597	930,860	547	5,466,004	96,000	5,562,004
福利厚生費	0	0	0	0	2,092	2,092
法定福利費	22,338	4,586	3	26,927		26,927
人件費 計	4,556,935	935,446	550	5,492,931	98,092	5,591,023
(2) その他経費						
アーティスト出演料	7,522,078	1,778,537	3	9,300,618		9,300,618
外注費	576,930	198,544	68	775,542		775,542
荷造運賃	134,401	0	0	134,401		134,401
広告宣伝費	40,449	4,412	3	44,864		44,864
交際費	30,410	0	0	30,410		30,410
会議費	25,722	1,605	0	27,327	1,810	29,137
旅費交通費	3,083,705	96,496	2,052	3,182,253	900	3,183,153
通信費	289,138	57,741	34	346,913	29,585	376,498
事務用消耗品費	57,273	4,957	3	62,233	0	62,233
新聞図書費	16,426	3,372	2	19,800		19,800
印刷製本費	14,660	828	0	15,488		15,488
支払手数料	196,236	36,866	21	233,123	3,300	236,423
車両費	87,843	0	0	87,843		87,843
賃借料	539,431	108,421	61	647,913	66,974	714,887
租税公課	2,000	0	0	2,000	600	2,600
楽譜購入費	4,854	770	0	5,624		5,624
研修費	4,836	993	1	5,830	0	5,830
支払報酬料				0	96,250	96,250
貸倒引当金繰入	1,659	341		2,000	0	2,000
ソフトウェア等	0			0	158,136	158,136
その他経費計	12,628,051	2,293,883	2,248	14,924,182	357,555	15,281,737
経常費用 計	17,184,986	3,229,329	2,798	20,417,113	455,647	20,872,760
当期計上増減額	734,842	1,321,724	6,835	2,063,401	△ 446,791	1,616,610

# みんなのこぼ 2025年度 事業計画書・収支予算書

事業期間：2025年4月1日～2026年3月31日

## 計画の概要

2024年度に引き続き、（一財）村上財団のご支援による未就学児施設での無料コンサートについて、2025年度は枠を拡大して募集する。それに伴い、今後この活動を継続・発展できるよう、企業の支援者を募るための活動に注力する。就学児向けコンサートは、引き続き文化庁の事業を活用して全国の学校へ“本物の体験”届けていく。広報面ではWEBサイトをリニューアルプロジェクトを通して、個人の支援者・仲間を増やす活動に繋げる。次年度より、複数社の支援による無料コンサート活動を実現したい。

## 活動計画

### ●コンサート・イベント事業

・「みんなのコンサート」活動

子供のための参加型クラシックコンサートを幼稚園・保育園で実施。本年度は50か所（60公演）に加え、文化庁事業として小学校・中学校・特別支援学校で30か所（50公演）を計画。

その他、親子で参加できるコンサートイベントを4回実施する。

### ●音楽教室・セミナー事業

・正課プログラム「おんがくかい」「おとあそび」

幼稚園・保育園の保育内でおこなう正課プログラムを展開。年度単位で保育施設と契約して実施する。本年度は4施設で月2～3回実施。

### ●音楽家支援事業

音楽家の活動をサポートするため、補助金・助成金情報の共有、オーディション実施、研修等をおこなう。本年度は2024年度の採用者の研修・育成を主業務とする。

## 収支予算

### ●収入

コンサート・イベント事業：13,500,000円

音楽教室・セミナー事業：4,000,000円

音楽家支援事業：0円

寄付金・助成金収入：3,500,000円

収入計：21,000,000円

### ●支出

コンサート・イベント事業：14,000,000円

音楽教室・セミナー事業：4,000,000円

音楽家支援事業：100,000円

その他経費：2,900,000円（人件費・事務所費用等）

支出計：21,000,000円

千代田区教育委員会 子ども総務課 御中

# 親子コンサート事業報告

10月5日（土）開催

場所：BNPパリバ・グループ セミナールーム

（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー42階）

特定非営利活動法人みんなのことば

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7-4-4 武蔵ビル5F

Tel. 03-3770-4266 Fax. 03-6893-6542

email: [hello@minkoto.org](mailto:hello@minkoto.org)

Website: <http://www.minkoto.org/>

この度は、ご後援をいただき誠にありがとうございました。  
無事に終了いたしましたので、ご報告いたします。

NPO

みんなのことば

心で感じる音楽を、こどもたちへ。

## 2024年10月5日（土）親子コンサート概要

### 開催概要

名称	親子で楽しむクラシック みんなのコンサート in the SKY Supported by BNPパリバ（ロゴ） ～東京駅直結！天空のオフィスで特別な体験を～
日時	2024年10月5日（土） 11:00～12:40 ☆指揮者体験、楽器体験あり 開場：10:30 開演：11:00
場所	BNPパリバ・グループ 会議室 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
内容	●フルート、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロの四重奏による参加型クラシックコンサート ●弦楽器に挑戦！楽器体験会
対象	親子を対象、子どもの年齢は0歳から
目的	千代田区内の企業BNPパリバ・グループ様に会場無償提供の協力をいただき、千代田区の子育て世代中心に親子で楽しんでいただけるコンサートをお届けする。 区内企業・行政・NPOが一体となり、親子で共通の体験機会を提供する。
参加費	親子ペア3,000円、追加中学生以上1,500円、追加小学生以下1,000円、 楽器体験500円（対象楽器はヴァイオリンおよびチェロ） ★参加費・楽器体験オプションはチケット販売サイト「teket（テケト）」で事前決済
定員	120名
主催 協力 後援	NPO法人みんなのことば BNPパリバ・グループ 千代田区教育委員会

## 告知について

親子で楽しむクラシック

みんなのことば  
NPO法人みんなのことば

みんなのコンサート  
in the SKY

東京駅直結！  
天空のオフィスで特別な体験を！

2024  
10/5  
11:00 ~ 12:00  
(10:30 受付開始・開場)

場所  
BNP パリバ・グループ セミナールーム  
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー42F

参加費  
親子ペア ¥3,000  
追加 中学生以上 ¥1,500 / 小学生以下 ¥1,000  
楽器体験 (ヴァイオリンまたはチェロ) 1回 ¥500

内容  
・フルート、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロの四重奏による  
参加型クラシックコンサート  
・弦楽器に挑戦 / 楽器体験会 (オプション)

詳細・お申込みはこちら  
[minkoto.org/event\\_20241005/](https://minkoto.org/event_20241005/)

QRコード

Supported by  
BNP PARIBAS  
The bank for a changing world

参加費・楽器体験オプションのお申し込みは  
チケット販売サイト「teket(テクト)」から！

お問い合わせ  
NPO 法人みんなのことば  
mail: [event@minkoto.org](mailto:event@minkoto.org)  
Tel.: 03-3770-4266

主催 NPO 法人みんなのことば  
協力 BNP パリバ・グループ  
後援 千代田区教育委員会

[minkoto\\_official](#) [minkoto](#) [minkoto](#)

## 告知場所

- みんなのことば 公式サイト
- みんなのことば 公式Instagram (フォロワー 約1,050名)
- みんなのことば 公式X (フォロワー約570名)
- みんなのことば メールマガジン (購読者 約1,600名)
- 子供とお出かけ情報サイト「いこーよ」掲載
- Googleの社会貢献活動「AdGrants」活用による検索広告表示
- チラシ配架ご協力
  - ・千代田区教育委員会子ども総務課様
    - => 千代田区公設保育園 (4園)
    - こども園 (2園)
    - 幼稚園 (6園)
    - 千代田区立小学校 (8校)

# 参加者の概要

申込み総数 大人 60 / 子ども 57 合計 117

当日参加者数 大人 50 / 子ども 47 合計 97

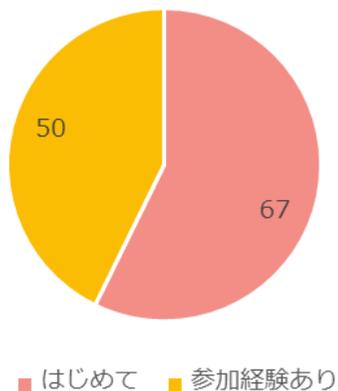
NPO

## みんなのことば

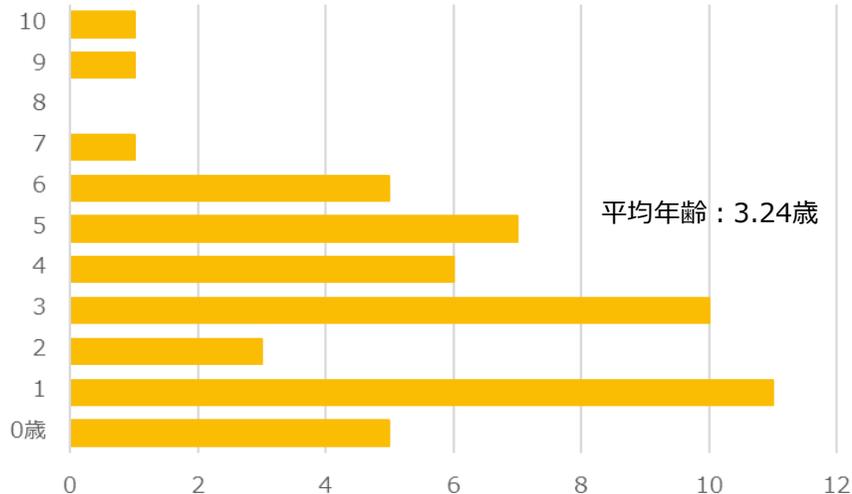
心で感じる音楽を、こどもたちへ。

### 申込み時のアンケートより

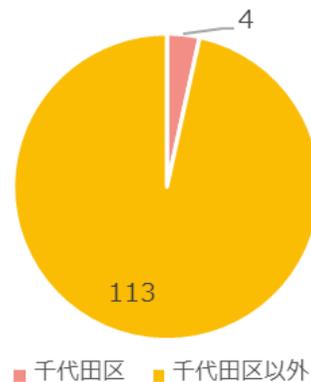
#### 新規/リピーターの割合



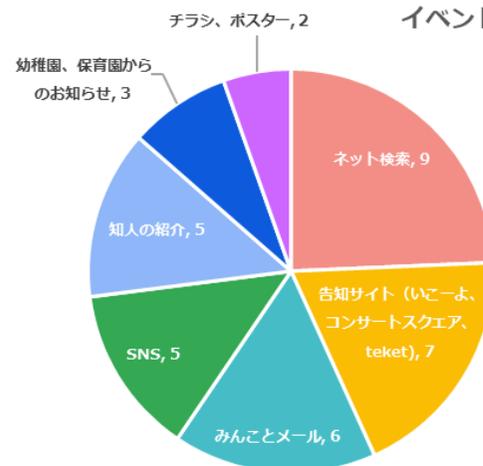
#### 参加した子どもの年齢



#### お住い



#### イベントを知ったきっかけ



# 当日の様子①

NPO

## みんなのことば

心で感じる音楽を、こどもたちへ。



## 当日の様子②



NPO

# みんなのことば

心で感じる音楽を、こどもたちへ。



# 終了後アンケート①

NPO

みんなのことば

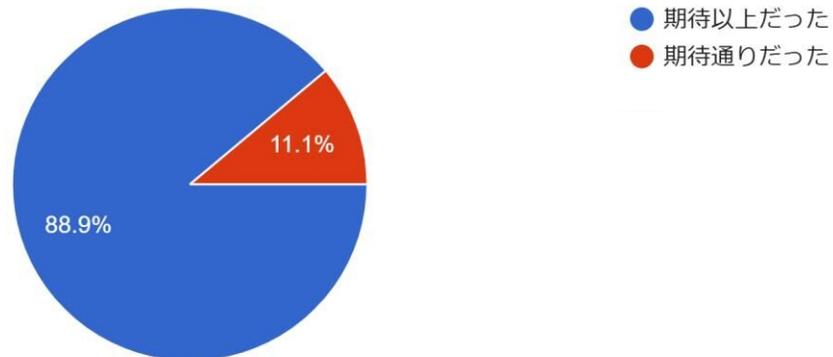
心で感じる音楽を、こどもたちへ。

回収 9組  
アンケートはオンラインフォームで、当日配布物のQRコードにてご案内

## ■ イベントの満足度

今日のイベントはいかがでしたか？

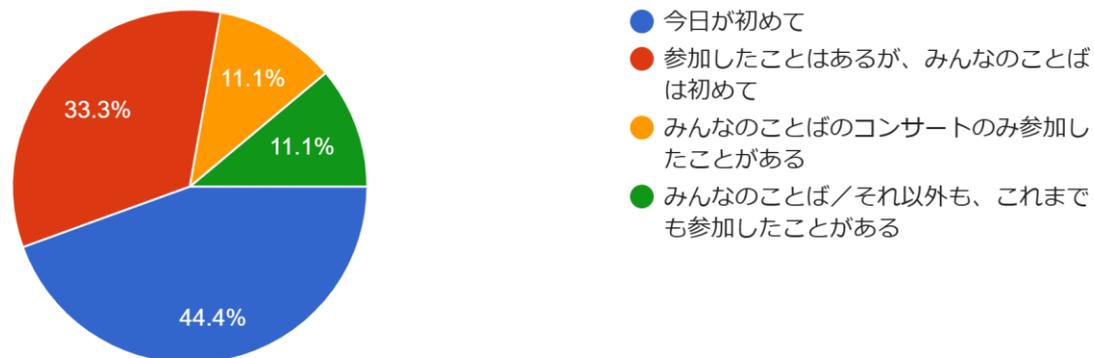
9件の回答



## ■ クラシックコンサート参加

これまで親子でクラシックコンサートに参加したことはありますか？ひとつだけ選んでください。

9件の回答

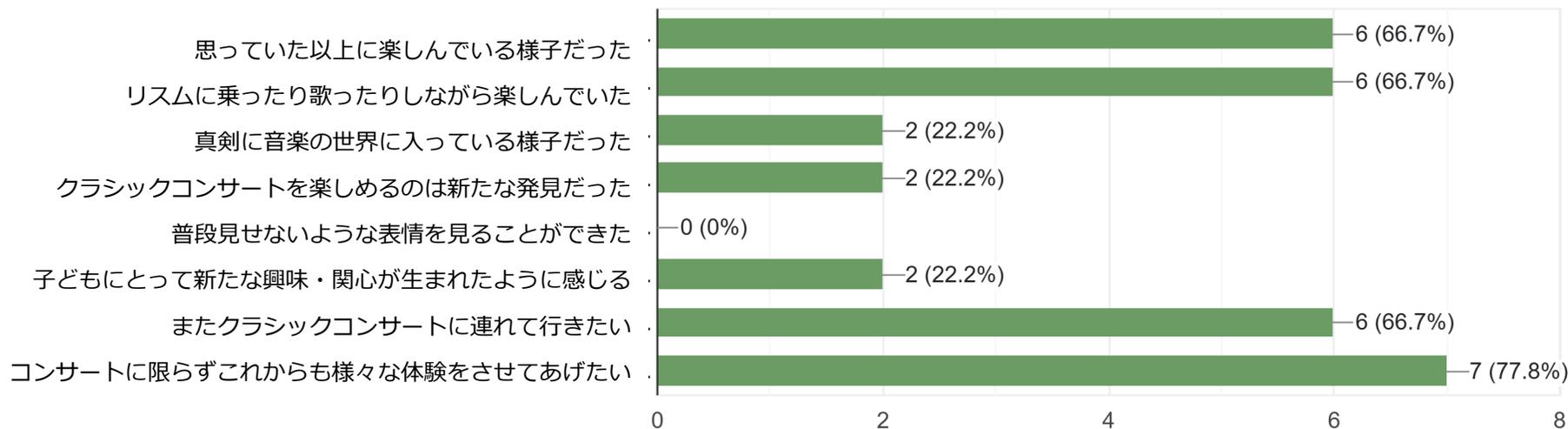


## 終了後アンケート①

### ■ お子様の反応について

お子様の反応を投資て感じたことはありますか？あてはまるものがあれば、いくつでも選んでください。

9件の回答



## 終了後アンケート②（自由回答欄）

～全体～

小規模でほのぼのしたコンサートで**とても楽しめました**、ありがとうございました。

**参加型になっていて**、とても楽しかったです。ありがとうございました。

**会場も素敵で、何よりもみなさまの演奏が、素晴らしく、子供だけじゃなく大人もうっとりする生演奏でした。**

**会場の規模(小さめ)や時間(短め)が幼い子どもにちょうど良いなと感じました。**

**素敵な場所を提供していただいたBNPパリバの方々にも感謝したいと思います。**

乳幼児から小学生まで幅広く楽しめて、**楽器との距離も近くとても楽しめました**。3歳の子が声を出しても咎められず、最後までノリノリで楽しんでくれたことがとても嬉しかったです。

**本当に行ってよかったと思ったイベントは久しぶりでした。**

コンサートは馴染みのある曲ばかりでしたし、**子供が飽きないように進行されていて、子どもが最後まで楽しむことができました。**

じっとしてられない子どもたちでしたが、所々心に残る場面があったと思います。

**後方ならベビーカーOKなどとしてもらえると、親1人で複数子連れにはありがたいです。**

**また同じ場所で開催してほしいです。次はぜひ晴れで！(^^)**

**来年も開催がある場合はぜひ参加したいです。**

## 終了後アンケート②（自由回答欄）

### ～演奏・司会～

4名の演奏もギャリーさんの進行もとても素晴らしく、大人でも楽しめました。6歳の上の子はフルートに興味を持ったようです。またコンサートに行きたいと言っていました。

司会の上尾さんが楽しくて良かったです。

ギャリーさんの司会、素晴らしいですね。楽しい気持ちにさせてもらいました。

特に司会のギャリーさんがとてもお話しが上手な上に、オペラも披露していただけて、初めて男性のオペラを聴きましたが、すごく楽しくてもっと聴いてみたいになりました。

### ～指揮者体験・楽器体験～

指揮者の仕方教えていただいたことにより、拍子の取り方等、かなり子供達にとって勉強になりました。

3人ともチェロを体験させていただきましたが、習っているバイオリンとはまた違う響きにドキドキした！と興奮していました。

バイオリン体験は2歳3ヶ月になったばかりでまだ早いかなあと思っていましたが、真剣に楽器を持って弓を引いてみる姿が見られ、こちらが驚かされました。

楽器体験があるのもとても良かったです。有料なので、もう少しゆっくり触れると嬉しかったです。

# 2024年10月5日（土）親子コンサート収支報告

NPO

みんなのことば

心で感じる音楽を、こどもたちへ。

## 収入

費目	金額	備考
参加費	131,000円	販売数：親子ペア33組 および追加（大人14、子ども11）
楽器体験（オプション）	14,500円	29名
団体からの拠出	45,810円	会員からの寄付金等
<b>収入計</b>	<b>191,310円</b>	

## 支出

費目	金額	備考
出演者 出演料・交通費	100,000円	5名
備品運送料	14,680円	床用マット、体験用楽器、備品
広告宣伝費	34,990円	ちらしデザイン・印刷費・広告費
事務手数料	11,640円	チケット販売サイト手数料
当日運営スタッフ人件費・交通費	30,000円	5名
<b>支出計</b>	<b>191,310円</b>	

<b>収支</b>	<b>0円</b>	
-----------	-----------	--

※BNPパリバ・グループ様より会場提供のご協力をいただいています。

# ゆたか幼稚園にコンサートをお届けしました（埼玉県三郷市）

2024年11月16日、子どものための参加型クラシック  
「みんなのコンサート」をゆたか幼稚園へお届けしました。

## 親子で一緒に体験できる演奏会

ゆたか幼稚園では、日常生活を通じて、たくましく  
生きる力を育むことを大事にされています。  
子どもたちが自ら選択し遊びや活動に取り組むための  
好奇心力を育てるため、さまざまな体験を提供したい  
と考えています。

今回、幼稚園の子どもたち約100名と保護者の方々を  
対象にコンサートを開催しました。



**アーティストが登場すると、初めてみる楽器やきれいな衣装のアーティストから目が離せない様子。**

**幕開けの曲は「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」。演奏が始まると、歓声とともに楽しく鑑賞する子どもたち。**



**演奏が終わると、アーティストに対して「ヒーローみたい！」と声が聞こえました。子どもたちは、一瞬でアーティストの演奏と楽器に夢中になりました。**

**続く2曲目では、メロディーの激しい変化に子どもたちが引き込まれていきます。音楽が静かになると子どもたちも静かになり、急に大きな音が流れると同じように子どもたちの反応も大きくなり、会場は大盛り上がりでした。**

楽器によってきこえてくる音色が違う、楽器の大きさも違う。それぞれの楽器の特徴を生かした演奏をしていく中で、気になる楽器や苦手な楽器など、子どもたちの好奇心が刺激されます。



ヴァイオリンの弓の毛は何でできているかな？  
「ゴム」「紙」「カニ！」など、さまざまな声が聞こえました。



弓がなくても本当に演奏できるの？と子どもたちが興味津々のなか、「ピチカートポルカ」の演奏が始まりました。



**「演奏できてる！」「手だ！」と、目と耳でしっかりと音楽に向き合っている様子がうかがえました。**

**リクエスト曲では、楽器の演奏を真似したり、手拍子をしながら演奏に参加するお友達、一緒に大合唱してくれるお友達、リズムに乗せて身体を動かすなど、それぞれの表し方で音楽に参加してくれました！**

**公演の最後まで、演奏に耳を傾け、感じたことを積極的に表現する子どもたちの姿が印象的でした。**



**ゆたか幼稚園の皆さん、ありがとうございました！**

# 保護者のみなさんよりうれしい感想をいただきました！

幼稚園でのコンサートはどんな感じなのか、子供と楽しみにしていました。クラシックが流れるのかなと思っていましたが、子供も大人もみんなが知っている曲を演奏してくださり、とても盛り上がっていました。

子供達のいきいきとした表情や、楽しい、おもしろいという感情がたくさん伝わってきたので、私もとても嬉しかったです。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。来年度も是非開催していただきたいと思いました。初めて参加しましたが、こんな素晴らしい会があるのかと驚きました。

もっと静かに聴かなくちゃいけない感じかと想像していたので、色々な話などを交えながら演奏していただいて楽しく参加出来ました。子供もフルートが気に入ったみたいで、見に行ってもよかったです。歌も好きなので子供達が知っている曲を演奏してくれて楽しそうに帰ってきてからも口ずさんでいました。やっぱり生の音色だと感動します。自分も歌い出しそうでした。

またこのような機会があったら参加したいなと思いました。ありがとうございました。

素敵なコンサートを開いていただき、ありがとうございました。子供はプロの演奏を生で聴くのは初めてだったので、とても楽しみにしていました。クラシックコンサートと聞いて静かにしてられるかなと不安でしたが、「じっとしないで声を出して一緒に楽しもう」とおっしゃってくださり安心しました。子ども目線でコミカルに演奏してくださりとても楽しかったようです。

また、山の音楽家と大きな古時計は知っている曲と一緒に歌えたのが嬉しかったです。

テレビなどでは体験できない迫力ある演奏、歌声でさすがプロだなと感じました。やはり体感、体験、経験することはとても大事だなと改めて思いました。貴重な機会をありがとうございました。

とってもすてきなコンサートでした。生演奏、そしてその音に合わせて歌をうたえる機会をくださったこと、感謝しています。

親も子も、普段出会いつらいクラシックの世界をたのしむことが出来ました。

コンサートでは、とても楽しいひと時を過ごすことができました。特に印象的だったのは、演奏中に園児たちと掛け合う場面です。

子供たちが歌や手拍子で参加したり、演奏者の方の問いかけに元気よく答えたりする姿は、とても微笑ましく園全体が一つになったような一体感を感じました。

子供たちが音楽を通じて楽しむだけでなく、学ぶ機会にもなっていて、素晴らしい体験だったと思います。

こうした温かい交流の場がこれからも続いていくことを願っています。

今回、息子だけでなく、私自身も初めて幼稚園のコンサートに参加させて頂きました。愉快的演奏者の方もいて、ステキな音楽の中に子供たちの笑顔と笑い声、歌声があり、印象的でした。

耳だけでなく目でも楽しむ事が出来るコンサートでした。大好きなお友達と一緒に全身で音楽を楽しんでいる様子が見られて感激しました。

帰宅してからも「ブラボー♪だったね！」とたくさん親子で会話もできて嬉しかったです。素敵な機会をありがとうございました。

この度はすてきなコンサートを開催していただき、ありがとうございました。

普段は、楽器の演奏を聞いたり、見たりしないので、子どもを連れて見に行くことに不安も感じていましたが、終わった後の本人の様子を見て来てよかったなと思いました。

フルートのお姉さんがお気に入りなようでした。来年もぜひ開催してほしいです。

“子供（未就学児）とクラシックコンサート”だなんて、縁がないものだと思っていましたが（笑）、今回貴重な機会を頂いて親子共により経験になりました！！

本物の臨場感は耳で聴くというより身体全体で感じるという感覚だなと思い、全身でプロの演奏を楽しめました。

母である私も、日々慌ただしく生活している中で、日常のすべてを忘れ（笑）、ひたすら癒された時間になりました。

私はもっと聴いていたいな～と思いましたが、子供達が飽き始めるギリギリの時間で終了したこともよかったと思います。

みんなのみなさん、本当にありがとうございました。

子ども達に本物の素晴らしい演奏を聞かせて頂ける機会はなかなかないので、とても嬉しかったです。小2の姉も行きたがっていました。大きな古時計を子ども達が歌うとき、素晴らしい演奏もあって泣きそうになってしまいました。子ども達も最後まで飽きずに楽しんでいたので、とても良い思い出になりました。

コンサートを開催していただき、先生方、NPO「みんなのことば」の方々に感謝致します。子どもを連れてコンサートに行くことは難しく、また、生の演奏に触れる機会はないので、子どもにとってとても良い経験になりました。子どもたちが楽しめるように演奏者の方も工夫して演奏してくれたり、子どもたちが一緒になって歌っている姿を見て、とても心が温まりました。当初は“コンサート、子どもたちが楽しめるのかな？”と想着ていましたが、とても良かったです。心配無用でした！有り難うございました。

上の子の時に参加させて頂いてから数年が経ち久しぶりのコンサートでしたが、日々色々な事に追われ過ぎていて音楽を聞くことすらないのですが、クラシックなんてなおさらなのですが、初めの音から胸にひびいてなぜか涙があふれそうになりました。すごく感動しました。こんな機会をいただきありがとうございます。子供たちもとても楽しく参加出来たことが良かったと思いました。今後もぜひ続けてほしい企画です。

幼稚園で、親子でコンサートに参加するのは初めてだったが、息子はもちろん自身にとっても有意義に感じた。「みんなのことば」の“「クラシック」であっても、話したいことがあったら話しても良いし、演奏が良いと感じたら「ブラボー」と伝える”という理念はとても素晴らしいと思った。子供達も歌を口ずさんで、皆楽しそうに感じた。コロナ禍により長年中止をしていたとの事であったが、コンサートも含め、このような催しを他にも企画していただけると、大変ありがたいです。

**ゆたか幼稚園の保護者のみなさん、素敵な感想をありがとうございました！  
またお会いしましょう！**



**ゆたか幼稚園園長の豊田岩男先生（右4番目）、副園長の豊田昭子先生（左4番目）とともに**

発行日: 2025年04月08日

特定非営利活動法人みんなのこ  
とば 御中

ラクスル株式会社

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー19階  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額	(単価)
チラシ・フライヤー チラシ・フライヤー A4 片面カラー 光沢紙(コー ト) 標準 : 90kg	5,000部	受付日確定から3 日以内	¥9,980	約¥1.99
注文内容:		商品:	¥9,980	
ご注文金額:			¥9,980	
お支払い金額:			¥9,980	
消費税:			¥998	
ご請求合計金額:			¥10,978	

お客様へ (必ずご確認ください)

- 見積書の有効期限は発行日より1ヶ月です。
- キャンペーン商品についてはキャンペーンが終了次第通常価格での販売となります。その際には本見積書をご利用にはなれませんのでご注意ください。
- 販売停止した商品は本見積書に仕様が記載されていてもご注文いただけません(新聞折込・ポスティング・エリア便については本見積書と同じ配布・折込日でのご注文が出来ない場合は販売停止に該当します)。
- 見積書の発行日は発行時点の日付となります。過去の日付、未来の日付に変更できませんのでご注意ください。
- 送料無料です。(ただし、名刺の注文の場合を除きます。また、複数箇所への分納をご希望の場合は1箇所につき1,380円の送料をお支払いいただきます。)
- 受付日とは、ご注文商品の出荷日を計算する基準となる日です。受付日は、入稿されたデータのチェック完了とお支払いの完了をもって確定とさせていただきます。受付日確定後、印刷工程へと進みます。
- データチェックお急ぎ便、オペレーターチェック入稿、後から入稿、領収書の郵送、NP請求書払い、ラクスル請求書払いは有料オプションです。
- 見積書の期限内に価格変更があり、上記の金額で購入いただけない場合がございます。その際はカスタマーサポートまでご連絡ください。

## 見積書

NPOみんなのことは様

発行日

2025年04月10日

件名

A4大判はがき



ディーエムソリューションズ株式会社



〒180-0005

東京都武蔵野市御殿山1-1-3

クリスタルパークビル2F

TEL:050-3160-0295



お見積金額(10%対象)

32,364 円(税込)

項目

数量

単価

金額

A4大判はがき マットコート180kg 両面カラー

188 部

156.5

29,422

ゆうメール 2025-04-30

小計

29,422

消費税(10%)

2,942

合計

32,364

### 備考

見積書の有効期限は発行日より1ヶ月です。

1部あたりの単価は小数点第三位で四捨五入している為、合計金額に数円誤差が生じる場合がございます。

消費税率10%で記載しております。

公序良俗に反する内容はお受けできません。

その他利用規約に反する事項を含む内容の発注は受託できません。

万一お客様の発注されたDMの内容が、各種法令に抵触した場合、当社はその責めを負いません。

## 販売手数料はいくらですか？

	基本使用料	販売手数料	発券手数料
<b>無料公演</b> 手数料は何回でも無料!	0円	0円	0円
<b>有料公演：自由席</b> 売上が100万円に対して手数料 8万円	0円	8%	0円
<b>有料公演：入場券</b> 売上が100万円に対して手数料 8万円	0円	8%	0円
<b>有料公演：利用券</b> 売上が100万円に対して手数料 8万円	0円	8%	0円
<b>有料公演：指定席</b> 売上が100万円に対して手数料 10万円	0円	10%	0円
<b>有料公演：ライブ配信</b> 売上が100万円に対して手数料 8万円	0円	8%	0円

teketでは下記の販売手数料を設定しております。

### <有料公演（自由席/ライブ配信）の場合>

基本使用料：0円 販売手数料：8% 発券手数料：0円

例1) 3,000円のチケットが30枚売れた場合

総売上：90,000円

販売手数料：7,200円

例2) 3,000円のチケットが20枚、クーポン利用で0円のチケットが10枚売れた場合

総売上：60,000円

販売手数料：4,800円



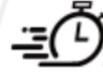
MS&AD  
あいおいニッセイ同和損保

おすすめ	<b>プレミアム</b>	<b>スタンダード</b>	<b>ライト</b>
	<b>約75円</b>	<b>約50円</b>	<b>約29円</b>
	1日1名あたり	1日1名あたり	1日1名あたり

保険金額	入院保険金 (日額)	10,000円	5,000円	3,000円
	通院保険金 (日額)	5,000円	3,000円	1,000円
	手術保険金	入院保険金日額の 入院中10倍 入院中以外5倍		
	死亡・後遺障害保険金	1,000万円	800万円	500万円
熱中症危険補償	あり	あり	あり	
食中毒補償	あり	あり	あり	
天災危険補償 (有料オプション)	なし	なし	なし	



1回7,000円(税抜)ご購入でさらにお得に!  
同じ月なら何回買っても配送料無料!



欲しいものがすぐ届く!  
当日出荷 71.4万点



毎月の経費精算が楽になる!  
法人・個人事業主なら請求書払い

カテゴリから探す

クイック  
オーダー  
(品番注文)

すべてのカテゴリ ▾

商品名、キーワード、商品番号、使用用途

詳細 ▾

検

## 🛒 バasketの内容

1 Basket



### アルコール製剤 パストリーゼ77

ドーバー酒造/1L スプレーボトルタイプ

当日出荷

[35164983](#)

内容量:1本(1L) 成分:アルコールほか 種別:食品添加物 タイプ:スプレーボトルタイプ 容量(L):1  
アズワン品番:64-1059-02 アルコール濃度(w/w%):77

通常 ￥2,290

数量

削除

小計 **¥9,160**

お買い物を続ける

バasketを空にする

小計 (税別) **¥9,160**

(税込) ¥9,893

見積書を表示 | 価格は全て通常販売価格 (税別)

## アンケート印刷

複合機印刷費用：モノクロ 5.5円（※） × 親子ペア75組 × 夏・冬2回 =

### ※シェアオフィス HAPON 複合機使用料

利用料	上記参照 ※共益費、オープンエリア利用料を含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議室利用(月15時間まで無料)</li> <li>オープンエリアへのゲスト(1回3時間まで無料)</li> <li>入退室セキュリティカード</li> <li>郵便受取サービス(屋号2つまで可)</li> <li>法人登記</li> <li>イベント貸切利用、大会議室割引サービス</li> </ul>
入会金	ブース1か月分の利用料	
デポジット	ブース1か月分の利用料 退去時に原状回復料を差し引いて返金	
契約開始日	入居日に準じる。賃料日割可	
最低契約期間	3か月	
登記	入会時に面接あり	
支払い方法	銀行振込または引き落とし	<p>ADDITIONAL OPTION</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議室利用:550円/時間※15時間以降</li> <li>オープンエリアへのゲスト:1,650円/人※3時間以降</li> <li>複合機:白黒5.5円、カラー33円、FAX55円</li> <li>追加ロッカー:3,300円</li> </ul> <p>※FAXは送信のみとなります ※料金はすべて税込金額です</p>

# HAPON

SHINJUKU

copyright © HAPON. all rights reserved.

📍 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-4 武蔵ビル5F

都営大江戸線新宿西口駅D5出口 徒歩3分

JR新宿駅西口 徒歩6分

西武新宿駅 徒歩5分

京王百貨店口/小田急線西口 各徒歩6分

📍 5F, Musashi Bldg., 7-4-4 Nishi-shinjuku, Shinjuku-ku Tokyo 160-0023 Japan

From Shinjuku-Nishiguchi station (Toei Oedo Line), please take exit D5. It takes about 3 minutes from the exit.

Tel/03-3363-3623





HAPON Shinjuku (ハ  
ポン新宿)

[お問い合わせ](#)

[メッセージ](#)



# 見積書

2025年4月1日

カトウキョーコ  
230-0001  
東京都墨田区吾妻橋2-18-4 シャリエ本所吾妻橋304

NPO法人みんなのことは 御中

下記の通り、お見積もりいたします。

日程	内容	単価	交通費	金額
2025年度	親子コンサート チラシデザイン 1種(A4片面カラー)	10,000	-	10,000
小計(税別)				¥ 10,000
源泉税額				¥ 1,137
合計				¥ 11,137

# 演奏会備品運送料

ハコベル4回（演奏会2回、各往復手配）  
9,647円 × 4回 = 38,588円

## ☑️ハコベル 運送手配

### 5 確認画面へ

金額を確認後、予約確認へ進むをクリックしてください。

基本料金	4,900円
大都市割増	870円
積み置き料金	3,000円
消費税	877円
<b>見積もり金額(税込)</b>	<b>9,647円</b>

予約確認へ進む



🏠 運送手配サービス 物流DXシステム 採用支援 事例 セミナー お役立ち資料 その他

👤 運送パートナー募集

## 配送料金

ハコベル運送手配は4車種から距離制と時間制の2つのプランでご利用いただけます。



**カーゴ便**  
宅配便よりも速く、安くお届け



**軽トラック便**  
カーゴとサイズは同じ。冷蔵冷凍対応



**小型トラック便**  
大型家具家電の配送に



**中型/大型トラック便**  
事務所の移転などに利用

## カーゴ便

軽ワゴン車両に積める範囲ならどれだけ積んでも料金定額で、個数がまともれば、宅配便よりも速く安くお届けできます。



標準

130cm

120cm

180cm

### 距離制料金

### 時間制料金

距離制料金とは集荷、配送の運行距離で算出するハコベルの基本的な料金プランです。

#### 📍 距離制料金、時間制料金について

1kmまで	約 4,800円 (税込)
15kmまで	約 5,500円 (税込)
30kmまで	約 7,645円 (税込)
50kmまで	約 11,990円 (税込)
50km~	1kmにつき約 160円 (税込)

※表示料金はモデル価格です。詳細な配送価格は無料登録後に確認できます。

無料会員登録して見積もりする

助手席利用

 130cm  120cm  250cm

重量 350kgまで

※ 荷室サイズは目安になります。荷物のサイズが大きく積み込めるか不明な場合は、予約確認時にドライバーに確認をしてください。

※ 長さがある細長い荷物でもカーゴ車両の助手席を倒せば、荷室長が最大250cmまで伸ばすことが可能です。

利田田

諸料金※

大都市割増	1注文につき957円
都市部割増	1注文につき627円
緊急手配割増	1注文につき880円
夜間対応(20:00~3:59)	基本料金の2割増(小型・中型は基本料金の3割増)
土曜日対応	基本料金の2割増
日曜・祝日対応	基本料金の2割増(小型・中型は基本料金の3割増)
冬季割増	基本料金の2割増

運送手配

配送料金

提供サービス

事例

資料

ログイン

お問い合わせ